

## 指定管理業務評価結果書

### 1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山文化センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市山下68番地 津山文化センター内 名称 公益財団法人津山文化振興財団 代表者 理事長 浮田 佐平
(3) 公の施設の所管部署	津山市教育委員会生涯学習部文化課
(4) 指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
(5) 評価対象期間	平成25年4月1日 ~ 平成26年3月31日

### 2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	91,767人(前年度85,588人)
(2) 事業の内容	・施設管理業務及び自主文化事業等 (自主文化事業の内容) 音楽会, 映画会, 演劇, ミュージカル, コンサート等 ・年間稼働率96.7%(前年度95.8%)

### 3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	50,675千円(前年度42,454千円)
	指定管理料	23,600千円
	利用料金収入	25,819千円
	その他の収入	1,256千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	41,553千円(前年度38,040千円)
	主な支出 人件費	14,750千円
	光熱水費	5,786千円
	修繕・消耗品費等	4,566千円
	委託料	11,547千円
	負担金・公租公課	1,400千円
	その他	3,504千円

### 4 総合評価結果

(1) アンケート調査等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食ができる所がない。</li> <li>・冷暖房の効きが悪い。</li> <li>・全体的に観客が少ない。PR不足が否めない。</li> <li>・会議室・大ホールなど階段が多くエレベーターが必要。</li> </ul>
(2) 指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常に利用者の立場になり, 技術提供やアドバイスを積極的に行っている。</li> <li>・安心して使用出来る施設を目指し, 利用の拡大を図る。</li> </ul>

<p>(3) 市の評価</p>	<p>津山文化センターは昭和40年に建設され長年市民に親しまれている建物であるが、その築年数から施設管理に負担がかかることは否めない。しかし指定管理者は実態を熟知し経験を活かして、効率的かつ合理的に管理業務を遂行している。</p> <p>また、利用状況においても、年間稼働率・利用者数・利用料金ともに昨年を上回り、今年度も黒字を計上している。これは、財団職員が利用者の要望に応えるため、日々努力している成果であると思われる。</p> <p>今後も引き続きこれまで培った専門性を高めていくとともに、今年度の課題を次年度以降に克服するための更なる努力に期待する。</p>
-----------------	---